

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部庭球場）》

体育施設名	区分				単位	利用料金			
						現行	改定後		
小矢部庭球場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合	1面につき	1日	6,500円	1時間	1,160円
					1面につき	半日	3,250円		
			無料の場合	1面につき	1日	4,140円	1時間	740円	
				1面につき	半日	2,100円			
		練習	個人	1面につき	1時間	430円	1時間	430円	
		児童及び生徒	大会	有料の場合	1面につき	1日	4,790円	1時間	860円
					1面につき	半日	2,390円		
			無料の場合	1面につき	1日	3,260円	1時間	580円	
				1面につき	半日	1,630円			
	練習	個人	1面につき	1時間	430円	1時間	430円		
	付属施設	放送設備			1時間	560円	1時間	800円	
		照明施設		1面につき	1時間	560円	1時間	800円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が160,410円に満たないときは、160,410円とする。）						1時間	19,120円	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）